

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

提出者

組織名： 富士フイルム 労働組合

氏名： 江郷 俊太

役職： 埼玉支部 書記長

所在地：埼玉県さいたま市北区植竹町1-324

電話： 048-668-2262

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国での外出規制や、各種イベントの自粛・中止などの影響を受けて減収となった。

下半期の営業利益は新型コロナ影響を挽回し対前年増益となり、今後は回復傾向にある。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

光学産業では、カメラ市場の縮小に対応するための新たな事業創出に向けて、弊事業所だけでなく産業として生き残るためにも優秀な人材を確保・定着させなければならない。

そのためには、

- ・人材の確保
- ・「低賃金・低生産性」産業に陥ることを防ぐ
- ・産業内の公正競争確保

などの観点から、現在の特定最賃は必要であり、早期に1000円以上にしていく必要がある。